- ◆憲法
- ◆教育基本法
- ◆学校教育法
- ◆学習指導要領
- ◆埼玉県指導の重点・努力点
- ◆埼玉県教育行政重点施策
- ◆全国学力学習状況調査
- ◆埼玉県学力学習状況調査
- ◆生徒・地域の実態 等
- ◆保護者・生徒の願い等

狭山市教育振興基本計画

- ◆理念「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」
- ◆基本方針「生きる力を備え 未来にはばたく "さやまっ 子"の育成」
- ◆重点
- ・確かな学力と時代の変化に 対応する力の育成
- ・豊かな心の育成と健康・体力 の増進
- ・魅力ある教育環境の充実
- ・家庭や地域との絆づくりの 推進

入間川小中学校 学校運営協議会

- ◆民生・児童委員
- ◆学校支援ボランティア SSVC
- ◆入間川中学校PTA
- ◆入間川中学校「おやじの会」
- ◆地域代表·前校長
- ◆自治会長
- ◆市子ども支援課
- その他、学校支援各種団体

令和5年度 狭山市立入間川中学校の教育

学校教育目標

たくましく心豊かで、未来に向けて夢の実現に 努力する生徒

目指す学校像 千一ム入間川 地域とともに夢の実現を支えあう学校

目指す生徒像

自主自立の力

知

確かな学力 自ら考え、正しく判断し 行動できる生徒 徳

豊かな心 明るく、思いやり のある生徒

体

健やかな体 心身ともにたくましい 生徒

①確かな学力の定着

- ・「主体的、対話的で深い学び」の実現 に向け、授業改善し、工夫し、一人 一人の学力の向上を図る。
- •「個別最適な学び」と「協働的な学び」 の一体的な充実。
- ・家庭への啓発で家庭での学習習慣の 定着を図る。

②豊かな心の育成

- ・いじめや差別などに立ち向かうたく ましい心の育成を推進する。
- ・多様な仲間を理解し、認め合う共生 の意識を高め、相互により良く変容 しようとする態度を育成する。
- •清掃活動を通して勤労の尊さや働く 意義を学ばせる。
- ・全校合唱、有志合唱の活動を通し、 自己有用感表現力やコミュニケー ション能力の伸長を図る。
- ・地域のボランティア活動等に生徒が 参加する取り組み、。

③保護者・地域との連携

- ・地域の教育力の活用を積極的に推進する。
- ・保護者・地域と連携し、いじめの 未然防止、早期発見・早期対応に 努める。

④安心・安全な環境の確立

- ・生徒が安心して学校生活を送ること ができる環境づくりに努める。
- ・防災・危機管理を徹底し、生徒の生 命、身体の安全が守れる体制作り。

⑤教職員の研修活動の充実 「初心忘れるべからず」

- ・学校全体で若手教員を育てる OJT の充実。
- ・評価方法の工夫改善を図る。